

# 姫路城城下町跡

—姫路城跡第389次発掘調査報告書—

2020

姫路市教育委員会

## 序

姫路城は本市の象徴であるとともに、我が国を代表する文化遺産の一つです。江戸時代のはじめに池田輝政によって五重六階、地下一階の連立式天守が築かれて以来、400年を経た今も威容を誇っています。姫路城下町は、天守のある姫山を中心に螺旋状に巡らされた三重の堀によって、天守をはじめ城の中核が置かれた内曲輪、武家屋敷が立ち並んだ中曲輪、町人地・寺社を中心とした外曲輪に区分されています。このうち内曲輪・中曲輪の大半は世界遺産及び国の特別史跡として登録・指定され、保護・顕彰が図られております。

一方、外曲輪は江戸時代以来、姫路の経済の中心地として発展し、現在も播磨の中核都市にふさわしい都心づくりが進められています。その一画にあたる五軒邸一丁目において発掘調査を実施し、かつて下久長町と大黒町と呼ばれていた当時の町屋遺構と江戸時代以前の遺構を確認することができました。町屋跡からは、姫路城城下町跡で初めての発見となる醸造遺構を検出しました。ここに当該調査の成果を報告し、姫路城跡の調査・研究の進展に資する所存あります。

最後に事業実施にあたり、多大なご協力を賜りました関係者各位に心から御礼申し上げます。

令和2年(2020年)3月

姫路市教育委員会

教育長 松田 克彦

## 例言・凡例

1. 本書は兵庫県姫路市五軒邸一丁目33番1、34番、35番で実施した姫路城跡第389次調査の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は民間事業者による集合住宅建設工事に先立って実施した。
3. 発掘調査は平成30年(2018年)4月6日から8月22日の期間に、出土品整理作業及び発掘調査報告書の作成は令和元(平成31)年度に実施した。
4. 発掘調査は事業者の依頼を受け、姫路市教育委員会 生涯学習部 埋蔵文化財センターが実施した。
5. 近世姫路城は、文化財保護法による「特別史跡姫路城跡」と周知の埋蔵文化財包蔵地である「姫路城城下町跡」に区別されている。調査次数については、これを区別せず「姫路城跡第〇次」としている。また、江戸時代の城下町についての言及には「姫路城下町」を使用している。
6. 遺構名の表記は、溝(SD)、井戸(SE)、柱穴(SP)、掘立柱建物跡(SB)、土坑(SK)とした。
7. 遺構名は遺構面毎に1番から番号を付している。本報告においては煩雑を避けるため必要に応じて第1面は1-〇〇、第2面は2-〇〇、第3面は3-〇〇と記載している。
8. 発掘調査平面図は世界測地系を使用し、方位は全て座標北である。標高は、東京湾平均海水準(T.P.)を使用した。
9. 土層注記に用いた色調は『新版 標準土色帳』(1999年度版)に準拠している。
10. 本書で用いる陶磁器の年代観は次の文献によっている。  
肥前陶器・磁器:九州近世陶磁学会事務局 2000『九州陶磁の編年』  
備前焼:乗岡実 2000『備前焼鉢鉢の編年について』『第3回中近世備前焼研究会資料』  
11. 発掘調査および出土品整理作業、発掘調査報告書作成・刊行に係る経費は事業者が負担した。
12. 発掘調査に係る現地作業は安西工業株式会社、空中写真測量は株式会社アコードが行った。
13. 発掘調査報告書の執筆・編集は、姫路市埋蔵文化財センターが行った。
14. 発掘調査で得られた出土遺物、図面、写真等は姫路市埋蔵文化財センターにおいて保管している。
15. 発掘調査・出土品整理および報告書作成においては、下記の方々・機関より御協力・御教示を賜った。深く感謝の意を表します。(敬称略、五十音順)  
赤松和佳、工藤茂博、鷗谷和彦、永井久美男、松尾信裕、三角栄緒、五軒邸自治会、五軒邸西部自治会、大黒壱丁町東部自治会

## 目 次

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過.....	1
第1節 調査に至る経緯と体制.....	1
第2節 調査の経過.....	1
第Ⅱ章 遺跡の立地と環境.....	2
第Ⅲ章 調査の結果.....	2
第1節 調査区の基本順序.....	2
第2節 第1面の遺構と遺物.....	4
第3節 第2面の遺構と遺物.....	8
第4節 第3面の遺構と遺物.....	22
第Ⅳ章 総括.....	25
写真図版	

## 第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

### 第1節 調査に至る経緯と体制

姫路市五軒邸一丁目33番1、34番、35番において集合住宅の建設工事が計画された。計画地は周知の埋蔵文化財包蔵地である姫路城城下町跡(兵庫県遺跡番号:020169)に所在する。

事業者より平成30年2月7日付けで文化財保護法第93条に基づく届出があった。届出の内容に基づき平成30年2月22日・23日に計画地において確認調査を実施した(姫路城跡第384次:遺跡調査番号20170505)。確認調査の結果、遺構・遺物が確認されたことから工事によって遺跡に影響が及ぶ範囲の取扱いについて協議を行い、兵庫県教育委員会に進達した。兵庫県教育委員会から平成30年3月30日付けで記録保存の取扱いの旨の通知を受け、工事により遺構が破壊される範囲を対象として本発掘調査を行うこととなった。事業者と平成30年4月2日付けで契約を締結し、発掘調査を開始した。

現地調査開始から整理作業終了までの体制は、以下のとおりである。

教育委員会事務局 教育長	松田克彦 (H31.4~)	埋蔵文化財センター
	中杉隆夫 (~H31.3)	館 長 前田光則
教育次長	坂田基秀 (H31.4~)	課長補佐 岡崎政俊
	名村哲哉 (~H31.3)	係 長 森 恒裕
生涯学習部長	沖塩宏明 (H31.4~)	再 任 用 竹井宏文
	岡田俊勝 (~H31.3)	技術主任 中川 猛
文化財課長	花畑和宏	
課長補佐	大谷輝彦	
技術主任	閔 梓 (H31.4~)	
技 師	黒田祐介 (~H31.3)	

### 第2節 調査の経過

調査対象面積は478m<sup>2</sup>である。遺構検出は3面で行った。平成30年4月6日より敷地東側にあたる1区から重機掘削を開始した。盛土直下から近現代の建物基礎等が残存しており、その下位にそれ以前の礎石が良好に残存している状況が確認できため、調査区北端と中央付近で検出した土間の検出面を第1面として調査を進めることとした。第1面を検出する段階で銭貨等の出土が目立ったことから記録をとりながら整地層を掘り下げ、遺構検出を行った。第1面の遺構について適宜記録を作成しながら調査を進め、並行して2区の調査を行い、食物残滓を含む土坑等を確認した。なお、2区は擾乱を受けていたため、1区で第2面とした中世耕土上面が第1面である。5月1日に第1面の全景撮影、翌日に空中写真測量を行った。

第1面検出遺構の断割りの後、引き続き第2面まで掘り下げを行うと同時に、3区の重機掘削を開始した。1区の第2面では姫路城下町で初の検出となった半地下式竈と大型土坑を確認した。7月3日には第2面の調査成果を基に報道機関に情報を提供した。7月7日に現地説明会を予定していたが、台風7号による「西日本豪雨」のため中止となった。水没した現場の復旧後、7月12日に全景撮影、翌日に空中写真測量を行った。引き続き3面の調査を行い、8月9日に全景・空中写真測量を行った。その後、断割り調査等を行い、8月22日に現地調査を全て完了した。遺物はコンテナ230箱出土した。令和元(平成31)年度に整理作業を実施し、本報告書の刊行により全ての業務を完了した。

## 第Ⅱ章 遺跡の立地と環境

姫路城下町は、姫路市域を南北に貫く市川と夢前川によって形成された沖積平野のほぼ中央に立地する。姫路平野には古代より東西交通の要である山陽道が通り、さらに姫路を基点として東へは丹波・有馬方面へ、西へは美作・因幡へと街道が延びている。また、市川あるいは夢前川を通じて但馬・山陰地方ともつながる。海上交通路としては南側に瀬戸内海航路があるなど、陸海の交通の要衝であった。こうした地理的要因を背景として近世姫路城は成立した。姫路城は池田輝政により、慶長6年(1601)から同14年(1609)にかけて平野部と独立丘陵である姫山・鷺山を利用して築かれた平山城である。独立丘陵部の標高は約50m、平野部は11~15mを測る。市川の支流である船場川を西限とし、姫山・鷺山を囲うように内曲輪、中曲輪、外曲輪と縄張りされている。内曲輪には天守群など城の中核が、中曲輪には主に武家屋敷が、外曲輪には寺社地、町人地、武家屋敷等が配された。船場川西岸の龍野町や材木町等、あるいは北東に位置する野里地区を除けば曲輪外への町屋や武家屋敷の広がりはほとんど見られない。姫路城下町は池田氏時代の規模をほぼ維持し、江戸時代を通じて大きく変わることなく幕末を迎えている。

調査地である五軒邸一丁目は戦後の区画整理により、城の東部にあった武家屋敷や下久長町、上久長町、寺町等の町屋・寺院城が統合されて成立した。調査地点は、江戸時代の絵図に基づけば下久長町もしくは大黒町に含まれる。描写法によるものとみられるが、町の境界は絵図ごとに異なっている。酒井氏時代初頭頃と推測される『大黒町絵図』に基づきその間口を復元すれば、調査地の南端が大黒町に、北側が下久長町にある(姫路市1991)。調査地の南を東西に延びる街路は戦後の区画整理により整備されたもので江戸時代には存在しない。一方、東側を南北に延びる街路は西国街道から分岐し、但馬・丹波方面へとつながる。調査地はこの街道に面した町屋にあたる。なお、享保18年(1753)の『姫路町書上帳』によれば下久長町・大黒町とも家数は36軒、地子銀高は元文5年(1740)の『姫路筋万津御地子銀之控』によれば下久長町452匁5分、大黒町849匁6分である(姫路市1996)。大黒町には前述の町絵図が残るが、下久長町には残っていない。また、両町とも各家の職名や屋号を記す史料は確認できていない。

## 第Ⅲ章 調査の結果

### 第1節 調査区の基本層序

調査区内の基本層序は図2に示すように盛土(現代~近代)、整地層(江戸時代)、中世耕土(城下町建設以前)を経て地山へ至る。地山は北西部で砂礫層が確認できた以外は、黄褐色細砂~シルト層である。調査前の現地表面の標高は15.6mで概ね平坦である。地山の標高は調査区北端で15.0m、南端で14.7mを測り、緩やかに南側へ傾斜している。これに関連して、調査区北側では江戸時代の整地層が20cm程度と薄く、南側では40~50cmと厚いことから、城下町建設に際して地形の傾斜を補正したことが想定される。

江戸時代の遺構面は、断面観察によって複数面識別できるが、現場の様々な制約により、平面的にそれを誤認なく掘り下げるとは不可能であった。そのため、第1面は町屋1と町屋3で検出した土間(三和土)の検出レベル(標高15.2m)を目安にして遺構検出を行った。この検出面は任意に設定したものであることから、必然的に町屋ごとに時期差を内包しているものの、第2面との関係から総じて江戸時代後半以降に比定できる。第2面は中世耕土の上面を検出面とし、検出した遺構は基本的に江戸時代前半に位置づけられる。第3面は黄褐色の地山上面を検出面とし、江戸時代以前の遺構を調査対象とした。

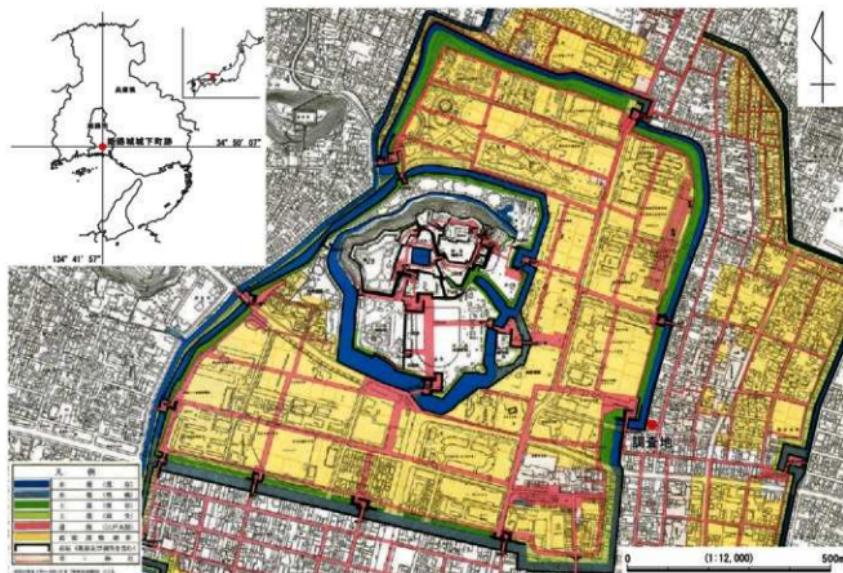


図1 調査位置図（上図は『姫路城跡（城郭図）』に加筆・編集、下図は同図原図に第2面平面図を合成して編集）

## 第2節 第1面の遺構と遺物

4軒の町屋に伴う敷地境、礎石、竈、土坑等を検出した(図2)。敷地境は、溝等の明瞭な遺構として構築されていないが、隣り合った敷地の建物同士が近接して建てられた結果、各建物の礎石列が集中している部分を敷地境と判断した。この様相は江戸時代を通じて踏襲されている。

**敷地境1** 町屋1と町屋2の間にあたる。間口に近い礎石は40~70cmの凝灰岩を使用し、奥は15~30cmの河原石を用いている。この敷地境は第2面でも踏襲されるが、地山の検出レベルが高いことと上位にあたる検出した礎石が大型であるため、古い時期の下位の礎石はほとんど残存していない。

**敷地境2** 町屋2と町屋3を分ける。第2面ではこの位置に半地下式竈II等が存在することから敷地境2は江戸時代前半から踏襲された境界ではなく、江戸時代後半になって町屋が分割された際に設けられたものである。30~40cmの凝灰岩等の割石を間隔をとって配置し、その間を15~30cmの河原石で埋めている。

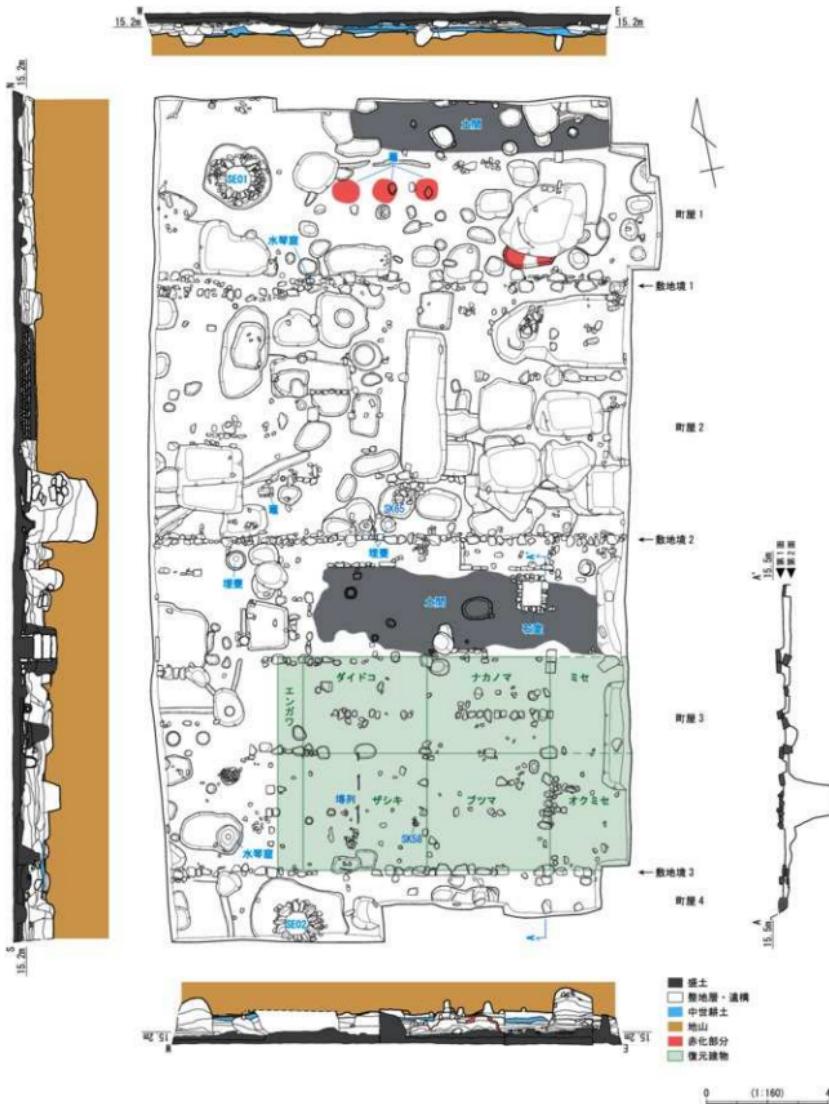
**敷地境3** 町屋3と町屋4を分け、大黒町と下久長町の境に該当する。第2面で検出した礎石の位置を踏襲する。町屋3側は30~40cmの凝灰岩・花崗岩等を列状に並べ、町屋4側は間隔を空けて配置している。

**町屋1** 土上式の竈3基と土間、近代の水琴窟、井戸1基、土坑等を検出した。土間は調査区北端に位置し、幅1.7mの範囲で東西方向に延びる。竈は土間の南側で3基検出した。上部は削平されており、下部の赤化部分のみの検出にとどまった。被熱により赤化した床面とわずかに残存する石材から竈と判断したが、上部構造については明らかにできない。赤化範囲は直径約70cmで、約50cmの間隔で存在している。検出レベルは15.2mで一定であるため、これらの竈は3基同時に存在した可能性が高い。水琴窟は近代の所産であるが、敷地境1に近接した位置で検出した。陶器鉢を逆位に設置し、その上部には椀状に漆喰を固めていた(写真図版3)。SE01は掘方直径2.2m、深さ1.55m以上、石組みの内径は80cmを測る。河原石組みの円形の井戸である。埋土には煉瓦等を含み近現代まで使用されていた。

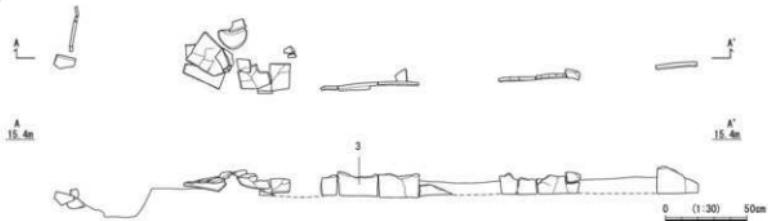
**町屋2** 間口は11.2m、裏行は中堀まで30m以上を測る。町屋の東側は擾乱や掘り込みのため、礎石が部分的にしか残存していない。竈、土坑、埋甕等を検出した。埋甕は敷地境2に近接した位置で2基が並んだ状態で検出した。内面には尿石の沈着物が認められ、便壺と見られる。竈は2-SE03の上部で検出した。燃焼室のみ残存しており、豊島石をコの字型に組む構造で、焚口は西向きで単体で存在したと見られる。燃焼室の規模は長軸55cm、短軸35cm、深さは10cmである。

**町屋3** 間口は11.2m、建物礎石、井戸、埠列、石室、胞衣土瓶、水琴窟等を検出した。礎石の残りは良好で、検出した礎石の天端レベルには15.4m~15.3m~15.2mと10cm前後の差が認められることから、少なくとも2回の建て替えがあったと考える。礎石は各段階のものが同位置で重なって検出できるものもあれば、位置がずれているものも認められる。検出した礎石について、現存する町屋遺構である上村家住宅(間口7間半:19世紀前期頃)の復元平面図を参考にすれば、二列六間取りで北側に通り土間を持つ構造に復元できる(大場1999)。石室は通り土間上に構築された60×80cmの方形石組みである。建物下にあたる位置でSK58を検出した。近代の所産であるが、正位に据えられた土瓶2の中に染付碗の蓋1が認められていた。上部は削平を受けているが、姫路城下町における類例から胞衣納めの容器と考える。SK58の西1.9mの位置で埠列を検出した(図3)。延長約4mで、南側が西に折れる。部分的な検出にとどまるが、建物基礎の一部と推測する。使用する埠瓦3は1辺24cm、厚さ2cmで焼成前穿孔が2ヶ所認められる。第2面より上位にあることから江戸時代後半に位置づけられる。水琴窟は埠列から西へ約2.4mの位置にあり、町屋1の検出遺構と同じく上部を椀状に漆喰貼りし、下位に鉢を逆位に設置していた。近代の所産である。

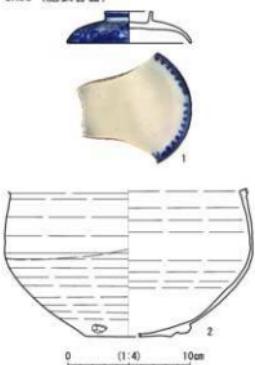
**町屋4** 大半が調査区外に広がる。井戸等を検出した。SE02は掘方直径3.1m、深さ1.4m以上、石組み内径は80cmを測る。煉瓦等を含む土砂で埋められており近現代まで使われていたことがわかる。



## 塙列



## SK58（胞衣容器）



## 塙

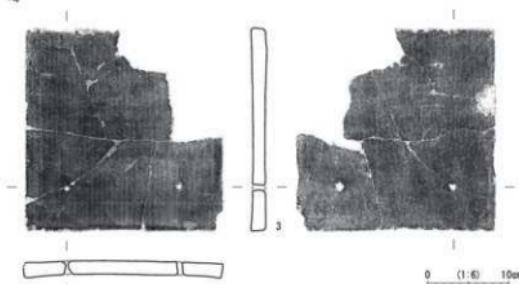


図3 SK58、塙列平面・見通図

**撒錢** 第1面から第2面調査終了までに131点の銭貨(4~9・10)と16点の碁石状石製品(11~13)が出土した。銭貨は2枚銹着したものが4点あるが、他は全て単体で出土している。図4に出土位置を示した。銭種は大別して近代銭5点、寛永通宝75点、渡来銭5点、雁首銭3点、銭種不明43点である。寛永通宝は新寛永41点(内文銭1点)、古寛永15点、新古不明19点である。碁石状石製品は第354次調査で銭貨とともに出土することを確認しており、当該地でも銭貨と共に用いられたと想定する。町屋1・2・4では建物部分に散見される程度の出土であるが、町屋3における在り方はそれらとは大きく異なり建物中央部分に集中している。銭貨の出土レベルは概ね15.0m~15.3mである。町屋3における出土銭貨の垂直分布に注目すると、15.1m付近を境に大きく上層と下層に分けることができる。第2面が概ね標高15.0mであることから、これらの銭貨は基本的に第1面~第2面にかけての整地層から出土したものといえる。それぞれ銭種の判別するものは、上層：近代銭5点、新寛永21点(2期新寛永1点)、1期古寛永9点、下層：新寛永8点、1期古寛永5点、渡来銭5点である。上層で近代銭、下層で渡来銭が伴うことから銭種の組成と出土層位とは整合している。平面分布から上層・下層とも建物内の中央部分に銭貨が集中していることが確認できる。上層と下層に時期差があることを踏まえるとこの出土状況は偶発的なものではなく、同一行為が一定期間を経て複数回繰り返された結果とみられる。「社会学小辞典」によれば、習俗とは「一つの社会集団の承認を得ていてその成員に共通する持続的・固定的で反復的な行動様式」とされる(浜崎ほか2005)ことから、町屋3における銭貨の出土状況の在り方は民間習俗として銭貨を用いた行為=「撒錢」が行われた可能性を指摘できる。

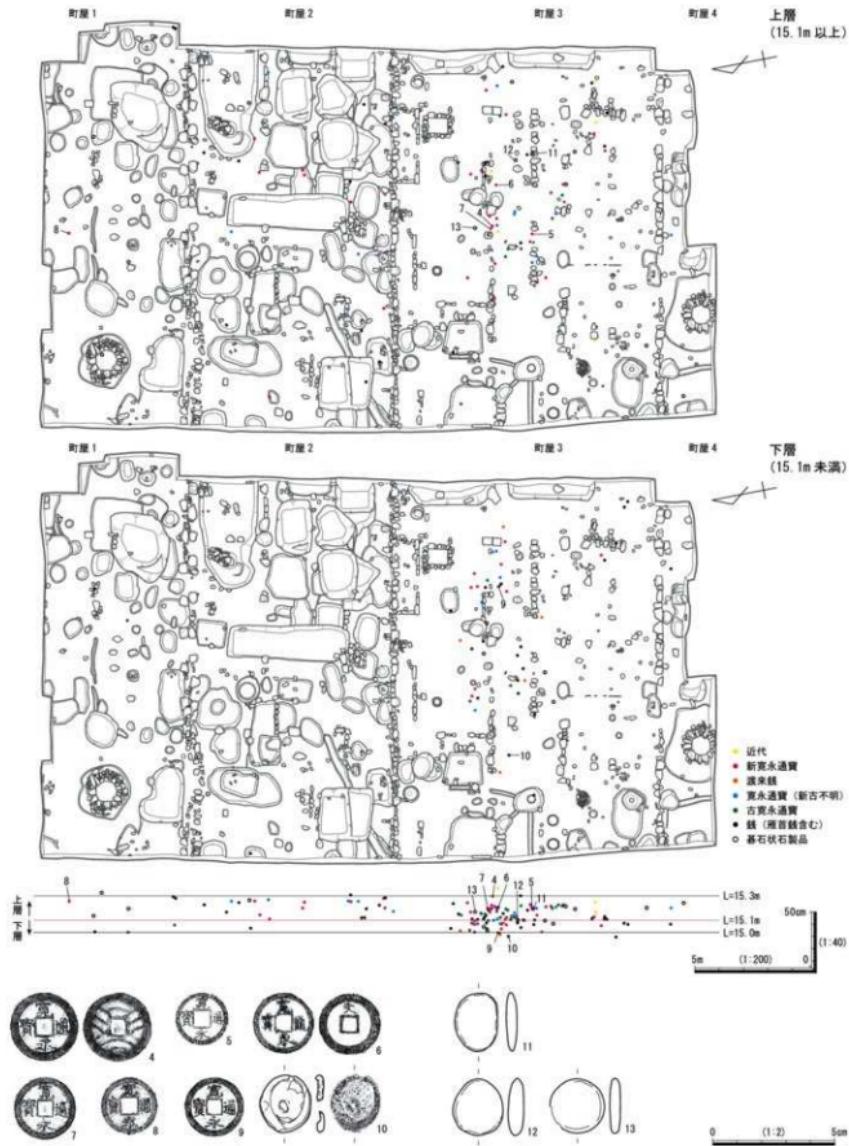


図4 銭貨等出土分布図

### 第3節 第2面の遺構と遺物

3軒の町屋に伴う敷地境、半地下式竈、竈、大型土坑、井戸、石室等を検出した(図5)。敷地境は第1面を踏襲する位置で検出した。前述したように敷地境2は第2面においては確認できない。敷地境1は調査区西側でわずかに石材が残存するのみであるが、後述する遺構がこのラインを越えないことから敷地境として意識されていたことがわかる。敷地境3は第1面で検出した礎石の下位にはほぼ同規模の礎石が並んでいる。1区西端で石組み溝状となり、2区SD01につながるとみられる。

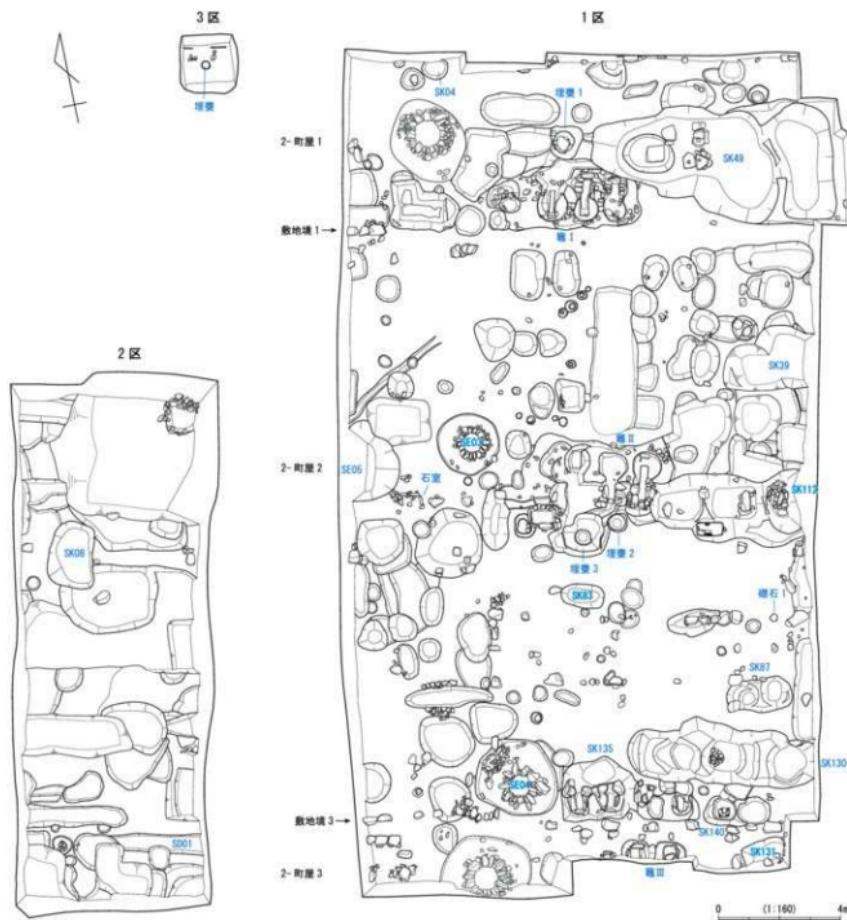


図5 第2面平面図

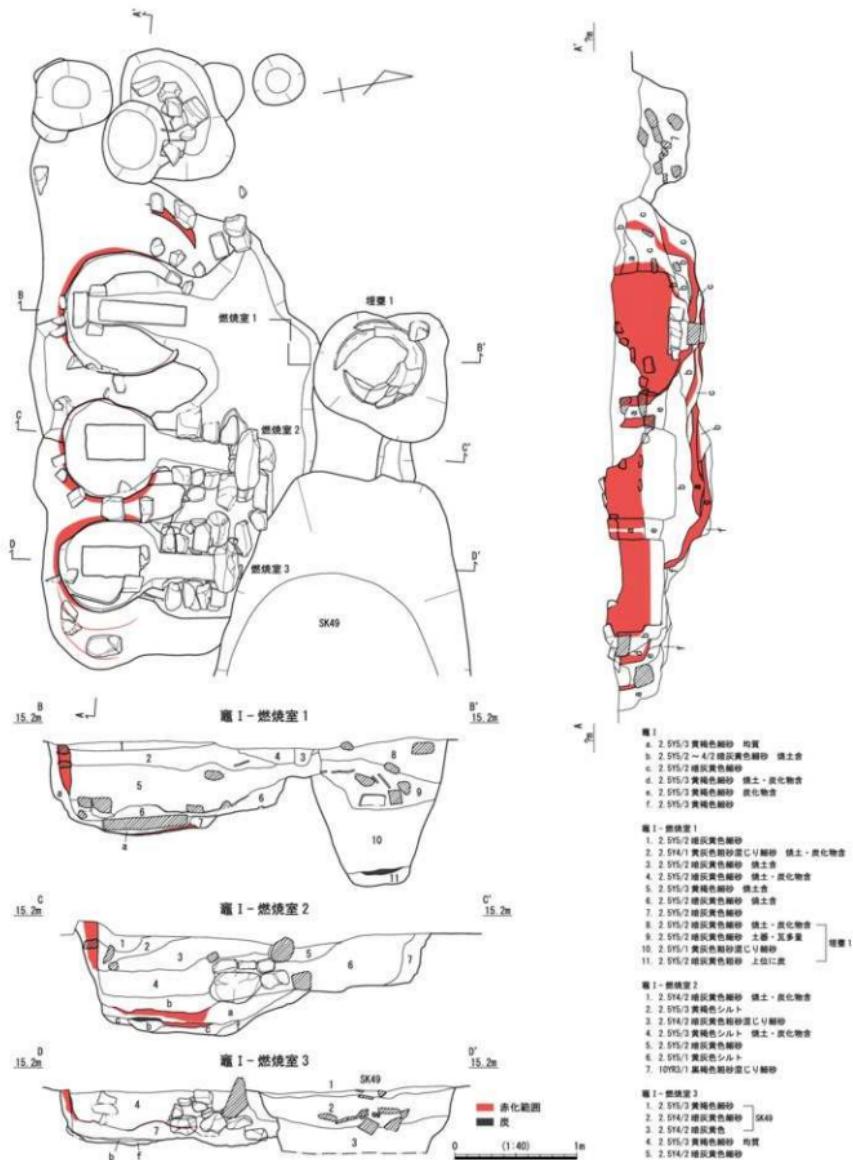


図6 図I 平・断面図

**2-町屋1** 間口の規模は不明である。間口に接する位置で大型土坑SK49を検出した。その西側に半地下式竈Iと埋甕1を検出した。SK49が竈Iを切る。町屋の裏手では18世紀後半の遺物が出土したSK04、3区では埋甕を検出した。

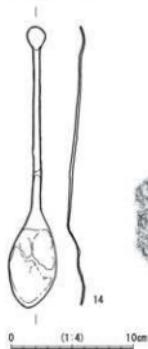
**2-町屋2** 間口は19.5m、第1面の町屋2と3を合わせた規模となる。間口のほぼ中央付近に大型土坑SK112、その西側に半地下式竈II、埋甕2・3を検出した。その西約1mの位置でSE03、さらに1m西で石室とSE05を検出した。敷地奥にあたる2区SK08からは貝を主体とする食物残滓とともに江戸時代後半の陶磁器等が出土した。敷地境3に接する位置で地上式竈SK135とSK140を、その西2.5mでSE04を検出した。

**2-町屋3** 2-町屋1と2において半地下式竈を検出した位置と類似する位置で半地下式竈IIIを検出した。この竈IIIは厳密には第1面において検出したもので、図2の断面図に示すように盛土直下まで赤化部分が認められる。そのため、竈IIIについては時期が下る可能性はあるが、遺物が出土していないため特定することができない。本稿では他の町屋と同様に第2面の遺構として記述する。

調査によって明らかになった町屋内の遺構配置には共通性が認められる。間口側に大型土坑があり、その奥に半地下式竈、井戸があり、その奥にあたる2区に廃棄土坑等が掘られている。このうち、井戸と土坑の配置は本調査区だけでなく、姫路城下町における町屋に共通する在り方である。ただ、半地下式竈と大型土坑はこれまでに確認されたことはなく、かつこれらの遺構配置に共通性が見いだせる点は、町屋の生業と深く関わる可能性が高い。以下に、半地下式竈と大型土坑について詳述する。

**半地下式竈I** 2-町屋1の敷地境1に接した位置で検出した(図6)。断面で確認できる赤化範囲から大きく2時期の造り替えが認められる。古段階の竈掘方(図18)は東西方向に長い隅丸方形を呈す。掘方は東西3m、南北1.6m、深さは遺構検出面から90cmを測る。写真図版3に示すように4ヶ所の燃焼室が設けられていた。北端と南端には石の抜き取り痕が確認できることから燃焼室は本来、コの字型に石を組んだ構造であったと推測する。中央部分に2ヶ所の赤化範囲が確認できるが、新段階の燃焼室を構築する際に上部は破壊されその構造は不明である。その後、新段階の燃焼室1・2・3が構築された(図6)。この段階で掘方は東方に拡張されその規模は東西4m、南北2.2mとなる。断面観察から燃焼室1は少なくとも1回の作り替え、燃焼室3は3回の作り替えが行われている。燃焼室1は、竈口の直径1m、燃焼室は深さ60cmを測り、壁面は底部まで赤化する。底面は2段に掘り込まれ、最下段に長さ68cm、幅16.8cm、厚さ9cmの豊島石15を設置し、その周囲にも豊島石を用いコの字形に石組みする。燃焼室2は竈口の直径80cm、燃焼室の深さは60cmで床面に南北48cm、東西30cmの長方形の炭の混じる変色部分を確認した。この範囲に燃焼室1のように石組みがあった可能性が高い。壁面は検出面から30cmまでは赤化するが、その下部は赤化していない。そのため燃焼室1のように本来は2段に掘り込まれていた可能性があるが、断面にかかる埋土にはそうした変化は認められなかった。燃焼室の北側には河原石を組んだ焚口兼灰焼き出し溝が付属する。規模は長さ80cm、幅22cm、深さ38cmを測る。検出時には溝を閉塞するための石を北端に配していた。この溝の北側が作業スペースにあたるが、その奥行きは最大で90cmである。燃焼室3は竈の東端に位置する。竈口の直径は75cm、燃焼室の深さは45cmで、壁面は検出面から深さ約35cmまで赤化が顕著に確認できる。床面には長さ47cm、幅25cmの変色部が認められた。燃焼室の北側には長さ74cm、幅20cm、深さ最大40cmの河原石を用いた焚口兼灰焼き出し溝が付属する。閉塞石が配される点は燃焼室2と共に通する。これらの竈は地下に掘られ、その掘方内に竈を構築している。その構築土には河原石が含まれ、燃焼室壁面を補強する意図が感じられるが、石の量は相対的に多くはない。新段階の竈Iは燃焼室を3基持つ連基式竈として使用されたと想定する。遺物は少なく、燃焼室1の埋土から銅製匙14が、燃焼室2の下部断割り時に備前焼皿16、肥前系陶器碗17が出土した。燃焼室1・2の北側で埋甕1を検出した。竈の機能

竈 I - 燃燒室 1



竈 I - 燃燒室 2



埋甕 1

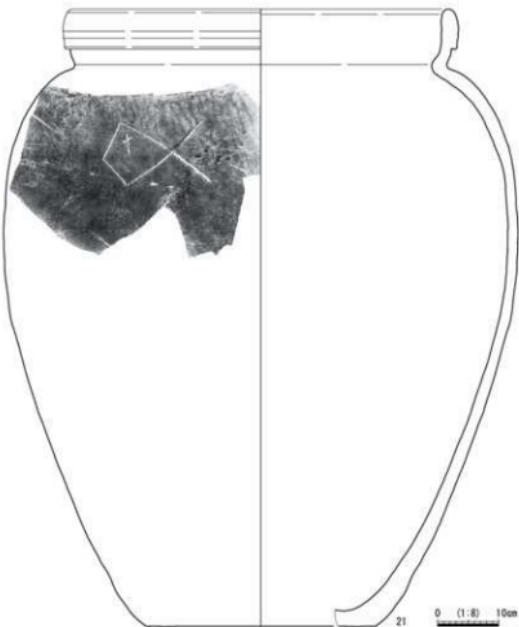
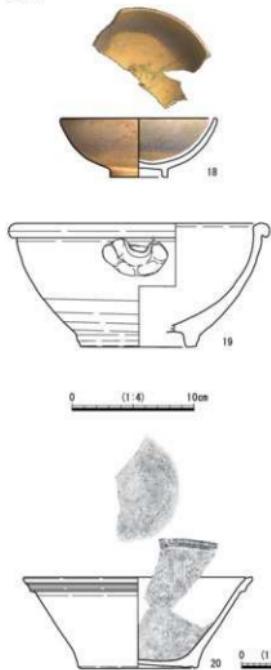


図7 竈 I 出土遺物実測図

時に同時並存していたと考える。備前焼大甕21は口径62cm、高さ1m、最大径は84cmを測り、胴部上半に線刻がある。埋土内から肥前京焼風陶器碗18、肥前系陶器片口19、丹波焼播鉢20が出土した。17世紀後半頃に位置づけられる。

**半地下式窯II** 6基の燃焼室が確認でき、切り合いから3段階に分けることができる(図8)。古段階は燃焼室1・2である。掘方は南北2.2m、東西2.9m、深さは遺構検出面から90cmを測る。燃焼室1は上部の燃焼室6を構築する際に破壊されており、燃焼室床面に石材及び赤化面、炭層が残るのみである。石材の残りは悪いが、赤化範囲と炭層の関係から長さ約1.3m、幅約30cmのコの字形の石組みがあったと推測する。燃焼室2は燃焼室4により搅乱されているが、竈口を復元すれば直径80cm程度となる。深さは遺構検出面から約70cmを測り、壁面は赤化が著しい。燃焼室床面は底石のみ残存していた。燃焼室から南側には灰掻き出し溝があったと推測されるが、石組みの一部しか残存しておらず、規模は不明である。これらの燃焼室を埋めた後に中段階の燃焼室3・4が構築された。これらの壁面は緩やかに傾斜し、椀状を呈す。燃焼室3は燃焼室2の上位に構築された。規模は長さ1.3m、赤化面の範囲は直径80cm、深さは遺構検出面から40cmを測る。燃焼室4は燃焼室1と2の上部に位置する。規模は長さ約1.3m、赤化面の範囲は直径約1m、深さは遺構検出面から50cmを測る。灰掻き出し溝の有無など具体的な構造は明らかでないが、他の燃焼室と比べてこの段階のものは掘り込み角度も緩く、構造的に異なっている。新段階になって燃焼室5・6が構築される。この段階で掘方は東側へ拡張される。燃焼室6は燃焼室4を埋めた後、掘り直して構築している。竈口の直径は90cm、燃焼室の深さは遺構検出面から70cmを測る。床面に石組み等の構造は残存していないが、燃焼室の南側に焚口兼灰掻き出し溝を検出した。河原石を使用し「コ」の字形に組む。長さ60cm、幅20cmを測る。埋土最下層は炭の単純層であった。燃焼室5は窯IIの東端に位置する。基本的な構造は燃焼室6と同じである。竈口の直径は95cm、燃焼室の深さは遺構検出面から70cmを測る。燃焼室内の壁面は赤化が著しく、床面にはコの字形石組みの残骸が残る。底石は抜き取られていた。燃焼室南側にはコの字形の焚口兼灰掻き出し溝がある。溝の規模は長さ1m、幅20cmを測る。大型土坑SK112の上部に位置する。遺物は燃焼室1の石組み内に残る炭上から備前焼皿23が、埋土から染付杯22と京焼風陶器碗24が出土した。燃焼室2からは底部糸切りの土師器皿32、燃焼室6からは土師器皿25、肥前系陶器碗26が出土した。燃焼室5からは肥前系染付碗27、京・信楽系陶器碗28、備前焼播鉢29、銅製匙30が出土した。軒棧瓦31は大型土坑SK112から出土した72と同范である。

窯IIに伴う埋甕を2基検出した。位置的に埋甕3が燃焼室1・2に、埋甕2が燃焼室5・6とセットになると想定される。埋甕3は直線的な器形の焼締陶器甕35である。口径56cm、器高82cmである。胴部上半に線刻が認められる。埋甕2は最大径を口縁部にもつ備前焼甕43である。口径58cm、器高75.6cmを測る。肩部と底部に同じ線刻が認められる。甕埋土から肥前系染付碗36~39、肥前系陶器大皿40が出土した。甕41には「本高嶋虎斑石」、42は「上々高目石」の線刻がある。窯IIの上面で検出したSK113からは京・信楽系陶器碗33と土師器炮烙34が出土した。18世紀半ば頃に位置づけられる。

**半地下式窯III** 2-町屋3で検出した(図10)。調査区外に広がるが、燃焼室を3基確認した。いずれも焚口は南側である。燃焼室1は2段に掘り込まれ、燃焼室2は底部に石組みの痕跡が残る。燃焼室3は石組みのみ残存している。燃焼室1と2がセットとなり、燃焼室3は単独もしくは時期差があると考えられる。

**SK135・SK140** 敷地境2に接して検出した(図12)。大型土坑SK130に切られる。検出位置から一連の遺構の可能性が高いが、SK135は明確な掘方を持つものに対し、SK140の掘方は不明瞭である。SK135の掘方は隅丸方形を呈し、長軸2.4m、短軸2.0m、深さ30cmを測る。2基の燃焼室を持ち、石材をコの字形に組む。SK140は赤化範囲から5基の燃焼室を持つものと想定される。遺物は燃焼室1・2の下部にあたる掘込み部から17世紀前半に位置づけられる肥前系陶器皿44、備前焼大甕45、鬼瓦46が出土した。

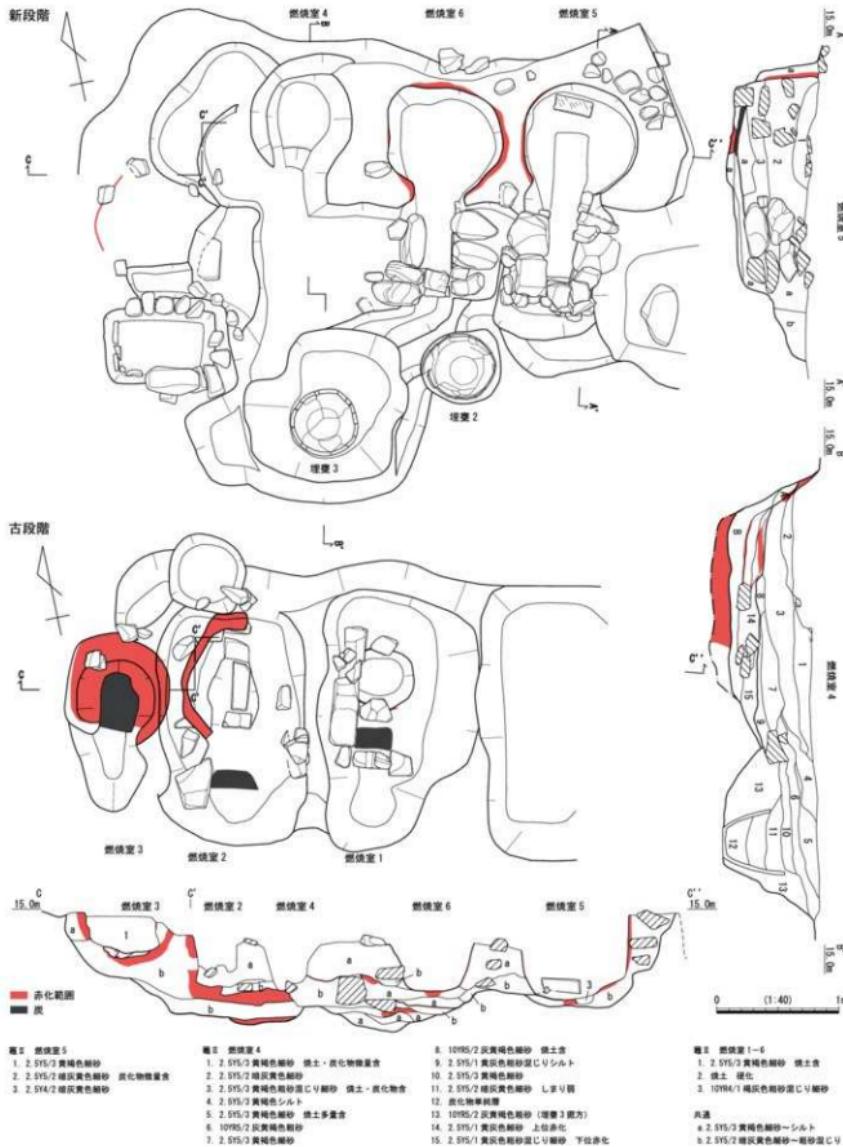


図8 番II 平・断面図

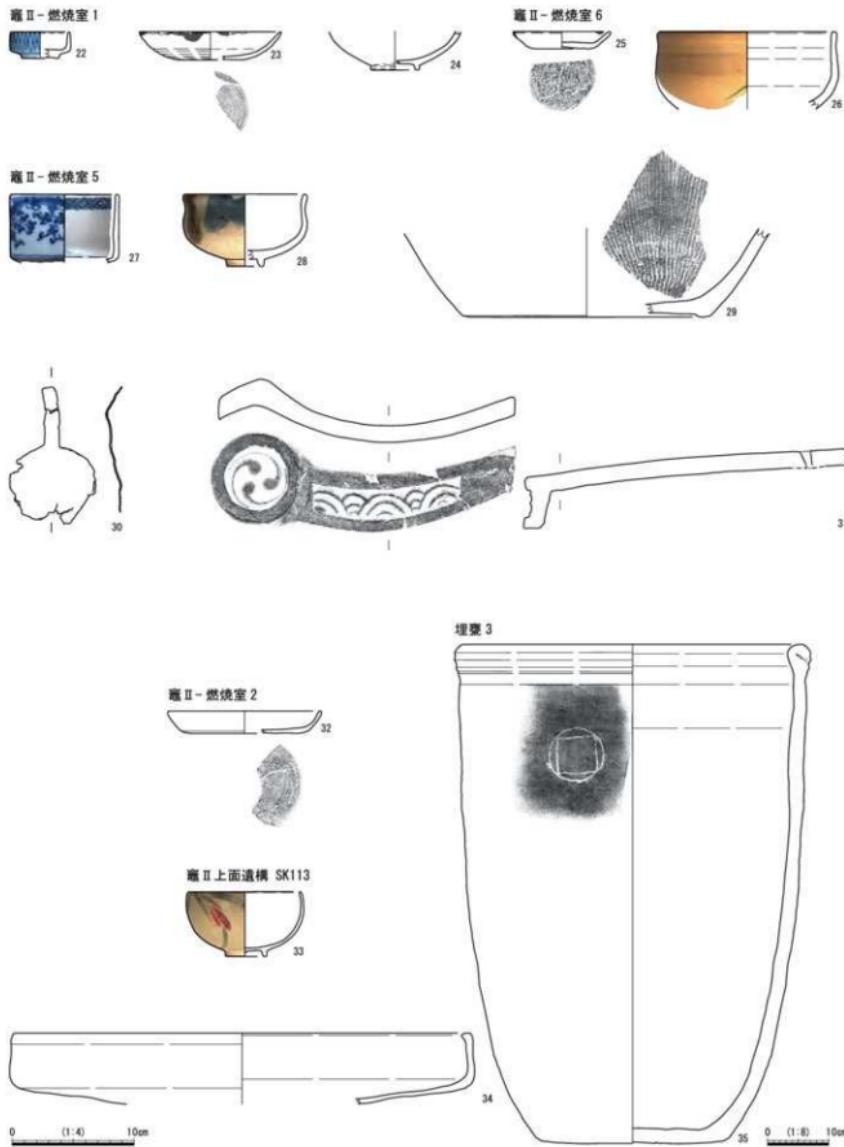


図9 竈 II 出土遺物実測図①

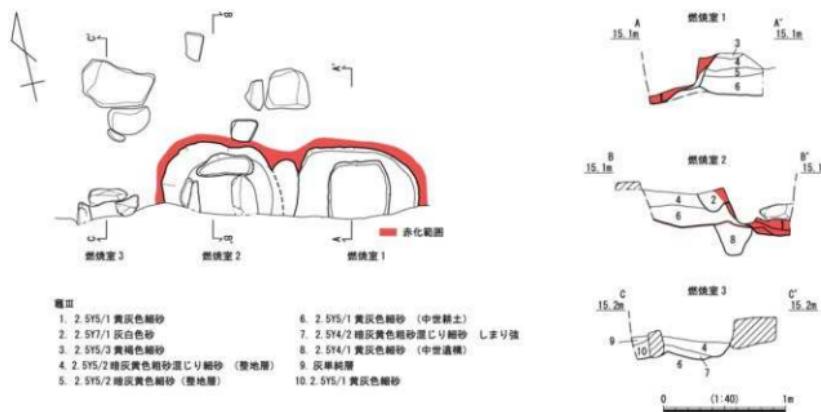
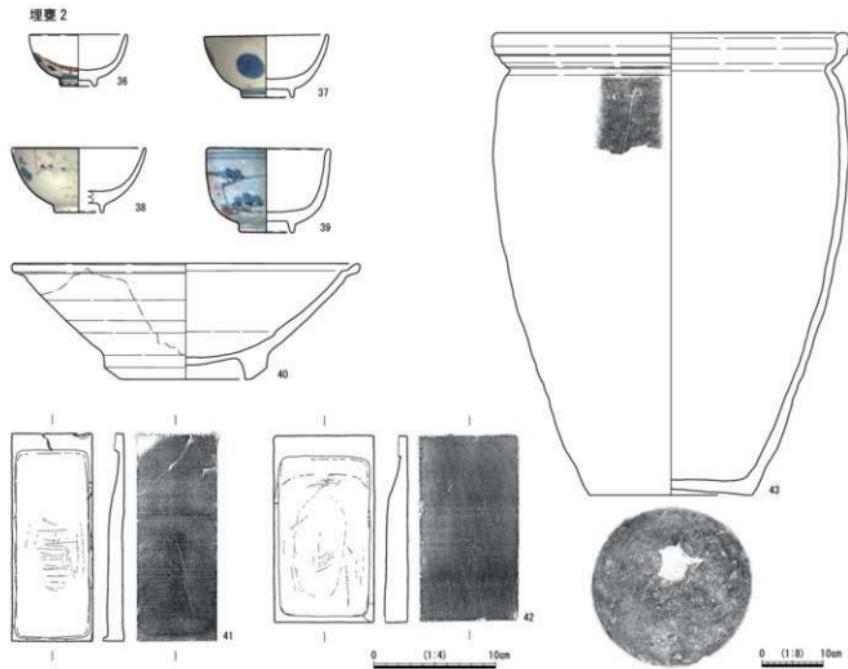


图10 堆Ⅲ 平・断面図



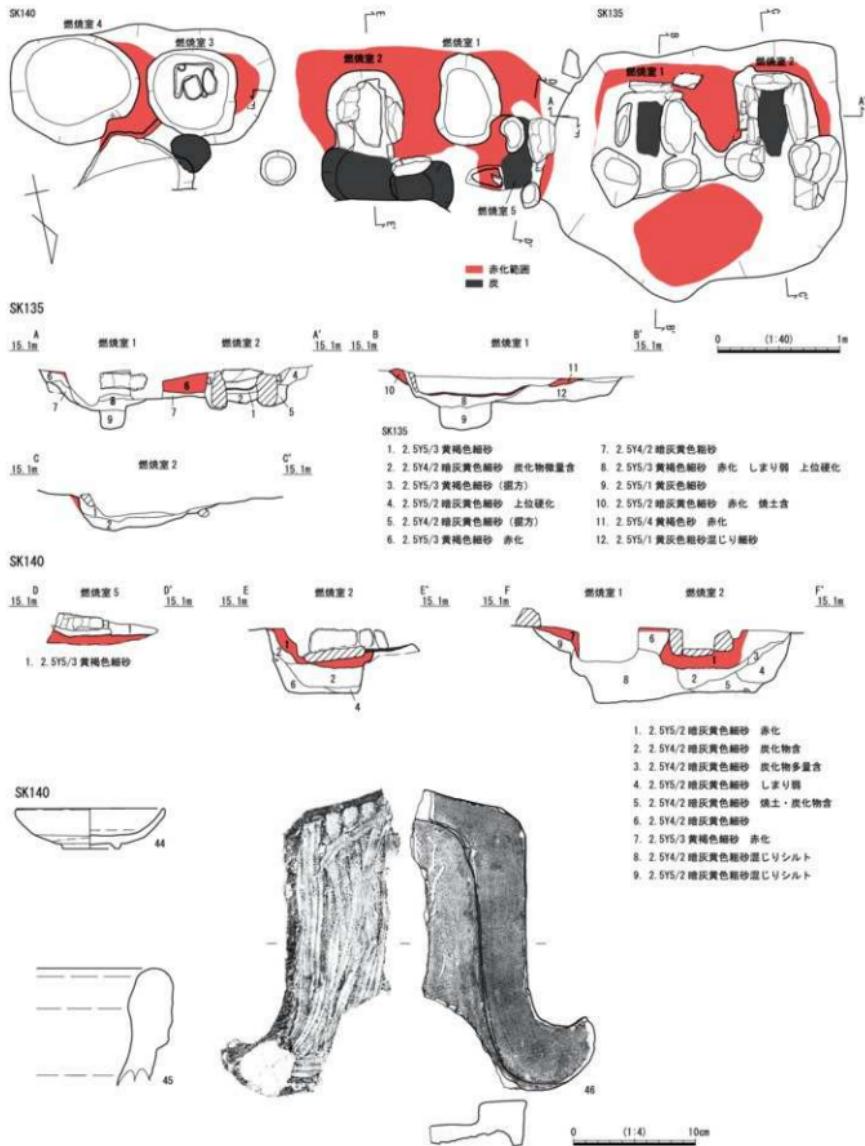


図12 SK135-SK140 平・断面図、SK140 出土遺物実測図

**大型土坑 SK49** 町屋1に伴う遺構で、竈Iの燃焼室3を掘り込んでいる。掘方は略三角形状を呈し、西側の幅は狭く東側は広い(図13)。全長8.6m、幅は西端で1.2m、東端で3.8m、深さは遺構検出面から2.2mを測る。平面形は3基の土坑が連結したような形状を呈している。底面に地山の高まりがわずかに残存することから本来は後述するSK130やSK112と同様に複数のピットに分かれていたと考えられる。本遺構周辺の地山は砂質であり、当初の形状を維持していない可能性が高い。ここでは便宜上、西ピット、中央ピット、東ピットに分けて記述する。中央ピット部分は後世の攪乱が概ね底面まで達していたため、断面の記録をとれていながら、西ピットと東ピットの埋土の状況から、土坑全体を水平に埋めている可能性が高い。西ピットの最下層には、柱等の沈下を防ぐために約50cm四方の石材を配している。西ピットと中央ピットの間には石材が二石程度積まれており、これにより両ピットが区分されていたと思われる。この石組みに使用された石材には、複数の面に1箇所ずつ円形の穴を穿っている(写真図版4)。一辺40cmを測り、穴の径は8~13cm、深さは4~9cmを測る。貫通するものではなく内面は平滑に仕上げられているが、その性格は判然としない。土坑内からこうした石材が5点出土したが、他の遺構からは出土していない。遺物は東ピットから一重網目文の肥前染付碗47、西ピットから肥前染付碗48~50、土師器焰烙51・52、丹波焼壺53、備前焼擂鉢54が出土した。53の底面には「つ本や久兵衛」と焼成前に線刻されている。

**大型土坑 SK112** 町屋2・3に伴う遺構で、平面形は長円形を呈し、3基の土坑が連結した形状を呈している(図14)。SK49と同様、西・中・東ピットと呼称する。土層断面から本遺構は3回の作り替えが認められ、便宜的に古段階と中・新段階と呼称する。全長は5.2m以上、幅は中・新段階で2.2mを測る。深さは中央ピットが最も深く、古段階で遺構検出面から1.8m、中段階で2.2m、新段階で1.8mを測る。これらのピットの底面にはいずれの段階でも沈みこみを防ぐための石を設置している。中央ピットと東ピットでは石臼を転用している。遺物は埋土中から散見され、明確なまとまりをもつような出土状況ではなかった。上層から肥前系染付碗57~60、備前焼灯明皿61、肥前系陶器碗62・63が出土した。西ピット内の埋土から備前焼皿64、土師器炮烙65、備前焼甕66、中央ピット新段階の埋土から底部糸切りの土師器皿67、備前焼擂鉢68、器種不明の備前焼69が出土した。また、中央ピットの古段階の埋土からは肥前染付碗70、肥前陶器碗71、棟桟瓦72、鳥衾瓦73、軒丸瓦74が出土している。72は竈II・燃焼室5埋土から出土したものと同范である。肥前磁器、炮烙の様相から18世紀前半に比定できる。

**大型土坑 SK130** 町屋3に伴う遺構でSK140を切る。平面形は長円形を呈し、3基の土坑が連結した形状を呈している。これも先の土坑と同様、西・中・東ピットと呼称する。ピット間は地山が残され明確に区別できる。埋土の状況から下層はピット毎に埋め、上層は一体で埋めている。全長は6m以上、幅は最大で2.0mを測る。深さは遺構検出面から西ピットで1.3m、中央ピットで1.4m、東ピットで約1.0mを測り、中央ピットが最も深い。中央ピット底面のみ円礫の集積が確認できた。SK49、SK130の底面の石材と同様の性格のものであろう。遺物は底部糸切りの土師器皿55・56が出土した。

これら3基の大型土坑は、いずれも半地下式竈の東、開口に近い位置にある。竈と切り合い関係はあるものの、開口した状態での使用は考えにくくことから切り合いは構築時の前後関係を示し、同時併存していた可能性が高い。掘方は大型で形状も共通しており、その性格は同様のものと推測できる。これらの機能を推測する手がかりとしては、SK130の北側で検出したSK87がある(図14)。SK87は断面形状から2基の甕が据わっていた可能性がある。甕の存在を仮定すれば底部の直径は約40cmを測り、竈I・埋甕21と近い。このことを積極的に評価すればSK87は垂れ壺、SK112は男柱の可能性もある。柱材は出土していないが、中央ピットがやや深いことからここに男柱を据え、その柱を貫通する横木を西ピットと東ピットに据えた柱で固定するような構造を想像する。ただ、SK112の北側には攪乱があり、SK49は調査区内にSK87と対応する遺構が確認できていないため現時点では実証性は乏しく、類例の増加をまって再検討したい。

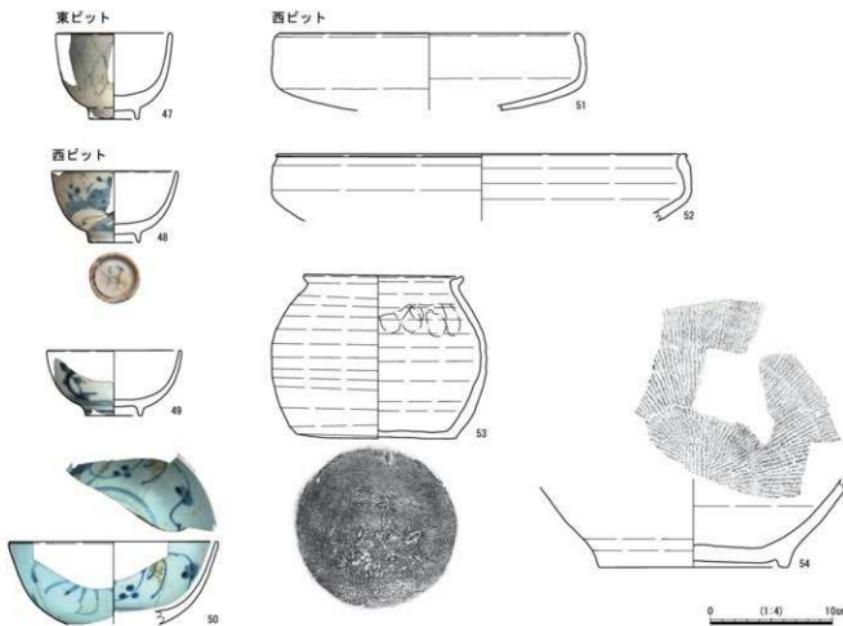
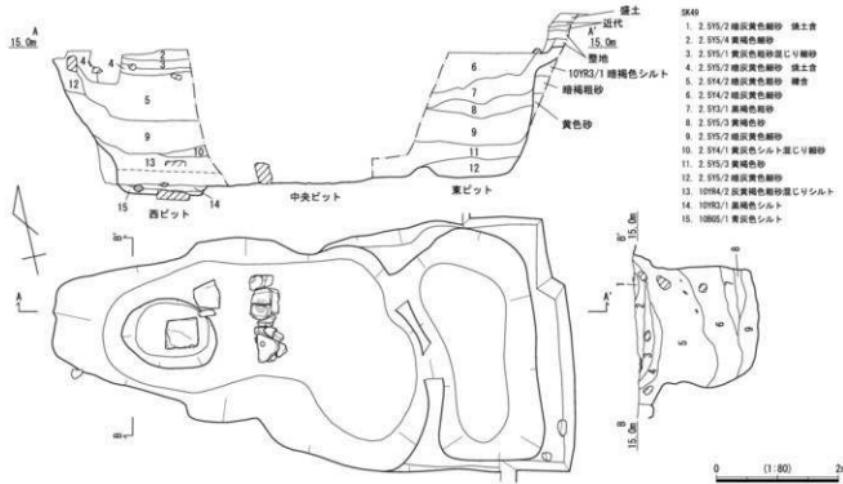
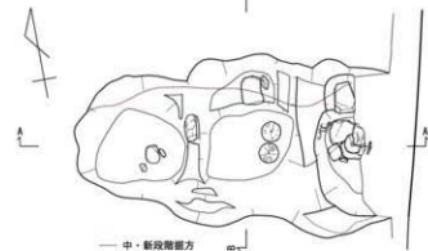
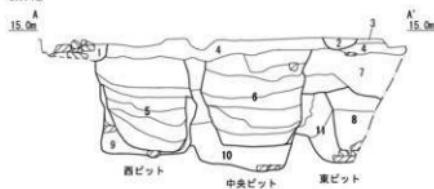


図13 SK49 平・断面図、出土遺物実測図

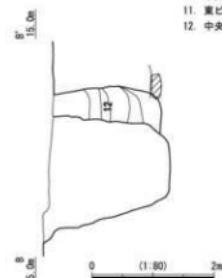
SK112



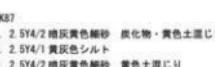
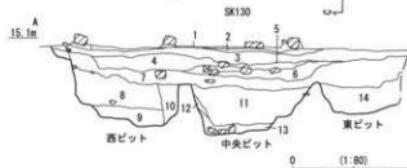
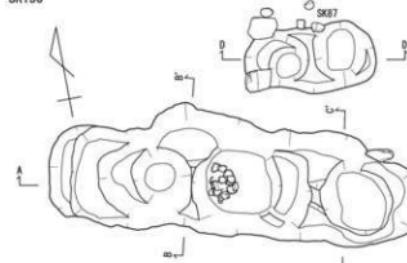
A' 15.0m

SK112

1. 2.SY4/2 増灰黄色細砂 (整地層の部分)
2. 2.SY4/1 黃灰色細砂 炭化物・鐵土含 (上層遺構)
3. 2.SY4/1 黄灰色細砂 (整地層)
4. 2.SY4/2 増灰黄色細砂 (上層遺構)
5. 西ピット 壤土 (新段階)
6. 中央ピット 壽土 (新段階)
7. 東ピット 上層遺構
8. 東ピット 壽土 (新段階)
9. 西ピット 壽土 (中段階)
10. 中央ピット 壽土 (中段階)
11. 東ピット 壽土 (中段階)
12. 中央ピット 壽土 (古段階)



SK130



中央ピット



東ピット



SK130

1. 2.SY4/2 増灰黄色細砂 (整地層の部分)
2. 2.SY4/2 増灰黄色シルト (整地層の部分)
3. 2.SY5/3 黄褐色粗砂
4. 2.SY4/2 増灰黄色細砂 鐵土含
5. 2.SY4/1 黄褐色細砂
6. NS/ 灰色粗砂混じりシルト
7. 2.SY5/1 黄褐色細砂 硫含

8. 2.SY5/2 増灰黄色シルト混じりシルト
9. 2.SY4/2 增灰黄色細砂
10. 2.SY5/1 黄褐色シルト
11. 2.SY5/6 黄褐色シルト
12. 2.SY5/6 明黃褐色シルト
13. NA/ 灰色シルト
14. 2.SY5/1 黄褐色シルト

西ピット

中央ピット

東ピット

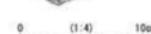
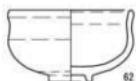


図14 SK112・SK130 平・断面図、出土遺物実測図

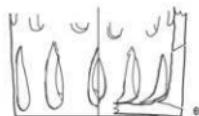
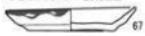
上層埋土



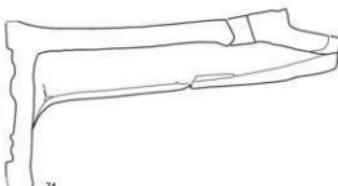
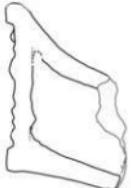
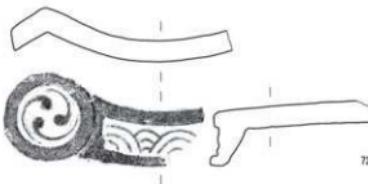
西ピット



中央ピット 新段階



中央ピット 古段階



0 (1:4) 10cm

図15 SK112 出土遺物実測図

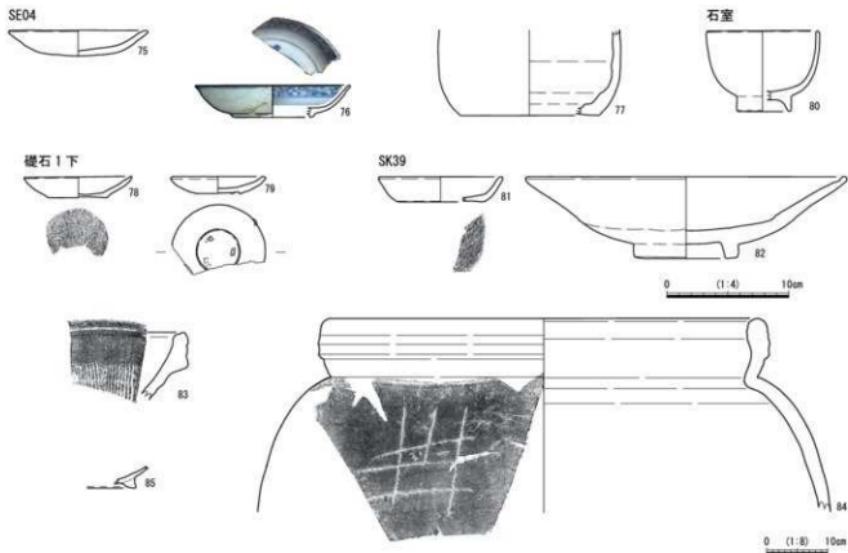


図16 第2面 検出遺構出土遺物

**その他の遺構** SE03は掘方直径2.05m、深さ2.7mを測る河原石組みの井戸である。遺物は出土していない。SE04は掘方直径2.7m、深さ2.5mを測る井戸である。上段は河原石組みで、下位は桶組みの痕跡が残る。遺物は埋土から土師器皿75、染付皿76、備前焼壺77が出土した。SE05は調査区西端で検出した。石組み等はなかったが垂直に掘られた掘方から井戸と判断した。遺物は出土していない。間口に近い位置で検出した礎石1の下部から土師器皿78、瀬戸美濃系灰釉丸皿79が出土した。礎石の据付けは17世紀前半頃であろう。また、第1面の敷地境2に破壊された石室の掘方から肥前陶器碗80が出土した。17世紀後半頃に位置づけられる。SK39の全容は不明であるが、検出状況で長軸2m以上、短軸2mを測る。遺物は土師器皿81、砂目の肥前陶器皿82、備前焼鉢83、備前焼大甕84、緑釉陶器碗85が出土した。

SK83は東西に長い円形を呈し、長軸は1.4m、短軸80cm、深さ36cmの土坑である。内部はほぼ石で埋まっており、そのうちの石材86には墨書が認められた。六面全てに墨書があり、正面に「市原屋、天野屋」、裏面に「寛永八、市」、左側面と右側面にも墨書があるが読み不能、上面には「寛」、下面にも墨書が認められる。習書の類と見られるが、「市原屋」もしくは「天野屋」は、調査地の町屋あるいは商売先の屋号等であろう。寛永年間頃のものと考えられる。



図17 SK83出土遺物

#### 第4節 第3面の遺構と遺物

中世耕土の下層、地山上面で検出した遺構である。一部江戸時代の掘り込みも含むが、基本的に中世以前の遺構である。検出した遺構は柱穴、土坑、溝等である。柱穴については、調査区内で建物に復元できるものはなかった。溝についても調査区に対してわずかに斜行するものもあるが、検出した遺構と調査区の方位とは概ね揃っている。このことは、近世城下町建設時に設定された町割りの軸が、前代の軸と大きく変化していないことを示している。

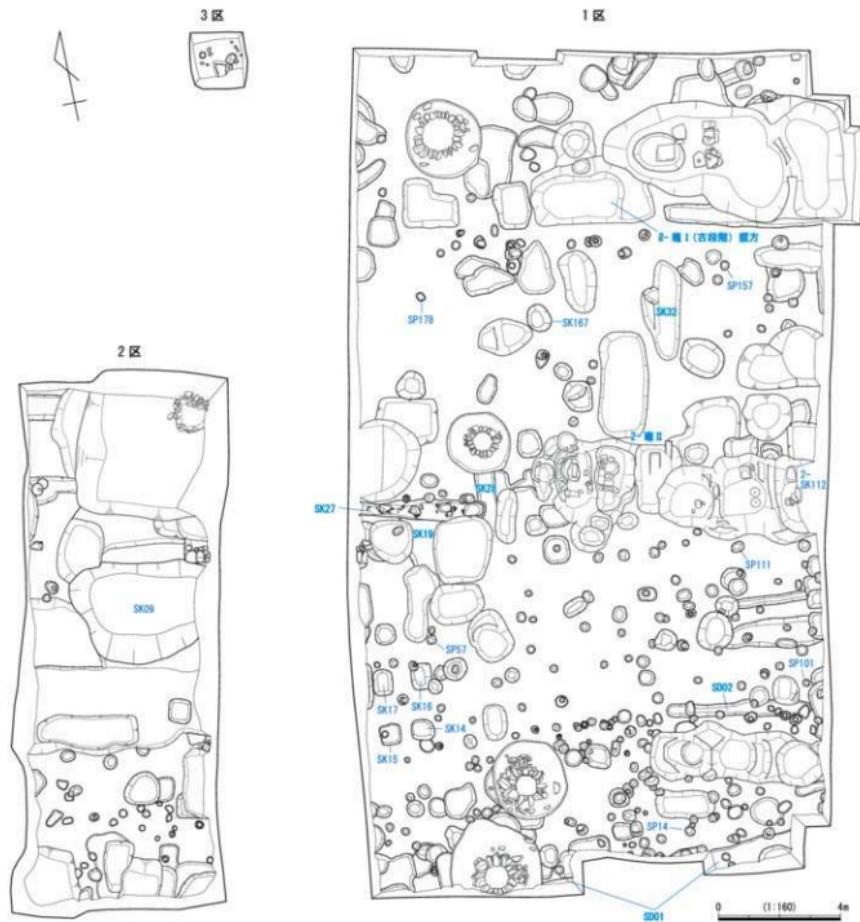


図18 第3面平面図

**SD01** 調査区南端で検出した溝で延長8.3m、幅80cm以上を測る。調査区外に延びるため全容は不明である。溝の主軸方向はN1° Eに直交する。埋土は暗褐色シルトのほぼ単層で、中世4a期の備前焼擂鉢87・88等、わずかな遺物が出土した。15世紀代に位置づけられる。

**SD02** SD01の北约4mの位置で検出した。検出規模で延長4.8m、幅45cm、深さは遺構検出面から6cmを測る。主軸方向はN13°Wに直交する。埋土は黄灰色細砂の単層で、埋土から土師器皿89が出土した。指おさえにより成形され、口縁部を一周するヨコナデを施さない。SD01と同じ時期であろうか。

**SK09** 2区の地山面で検出したが、本来は江戸時代の遺構である。検出規模で東西4.2m、南北3.2m以上、深さは遺構検出面から1.1mを測る。遺物は出土していないが江戸時代に通有の埋土であることから町屋の裏手に掘られた土坑と推測する。SK09の北肩で1区から続く石組みを検出した。石組みは最大3石、50cmの高さが残存する。南側に面を持ち、建物等の基礎あるいは敷地境等の可能性がある。

**SK15** 四丸方形の掘方をもち、埋土は暗褐色シルトで、周辺で検出したSK14、16、17と一緒に遺構と考える。検出状況から建物跡の可能性もある。その場合、棟方向はN11°Wで南北1.2m、東西1m以上の規模となる。遺物は須恵器杯蓋90、土師器壺91であり、7世紀代に位置づけられる。

**SK19** 3-SK27及び第2面の遺構に切られる細長い土坑である。深さは25cmを測り、埋土中から瀬戸美濃系灰釉丸皿92、土師器皿93等が出土した。93は口縁端部に面を持つもので、16世紀後半から17世紀初頭にかけて認められる資料である。

**SK27** 第3面で検出したが、本来は江戸時代の遺構である。3-SK19・3-SK28を切る。掘方は延長4.1m以上、幅70cmの溝状を呈す。遺構内には、1m間隔で一辺40cm程の石材を配す。いわゆる布基礎となっている。対になる遺構は確認できないが、蔵等の建物基礎と考えられる。遺物は出土していない。

**SK28** 3-SK27に切られる遺構で、2-SE03など第2面の遺構に切られるため、全容は不明であるが、南北に細長い土坑である。埋土から須恵器皿94、須恵器椀95、備前焼擂鉢96等が出土した。時期幅を持つが、最終的な埋没は15世紀代に位置づけられる。

**SK32** 本来は第2面の遺構である。上層に第2面で調査した遺構があり、形状も異なることから別遺構と判断した。平面形は南北に長い溝状を呈し延長3.3m、幅125mを測る。志野向付97が出土した。

**SK167** 2-SK32の西3mで検出したやや歪な円形を呈す土坑である。長軸90cm、短軸75cm、深さは遺構検出面から32cmを測る。埋土は暗褐色細砂で、埋土中から須恵器壺98、土師器把手99が出土した。3-SK15と同時期の可能性がある。

**SP14** 3-SD01の北60cmで検出した。直径35cm、深さは遺構検出面から37cmを測る。埋土は黄灰色細砂の単層である。埋土中程から青磁碗100が出土した。

**SP57** 3-SK16の北東60cmで検出した。直径は30cm、深さは遺構検出面から24cmを測る。埋土は黄灰色細砂の単層である。埋土中から備前焼擂鉢101が出土した。

**SP101** 3-SD02の北50cmで検出した。直径は25cm、深さは遺構検出面から16cmを測る。埋土は黄灰色細砂の単層である。埋土中から須恵器椀102が出土した。

**SP111** 2-SK112の南10cmで検出した。直径は45cm、深さは遺構検出面から21cmを測る。埋土は黄灰色細砂の単層である。埋土中から底部へラ切りの土師器皿103が出土した。

**SP157** 2-SK49の南1.5mで検出した。直径は30cm、深さは遺構検出面から16cmを測る。埋土は黄灰色細砂の単層である。埋土下層から底部へラ切りの土師器皿104が出土した。

**SP178** SK167の西3.4mで検出した。直径は30cm、深さは遺構検出面から12cmを測る。埋土は黄灰色細砂の単層である。埋土中から丸瓦105が出土した。側面は面取りを施し、凸面はナデを施す。凹面の布目は9本/cmで、古代に位置づけられようか。

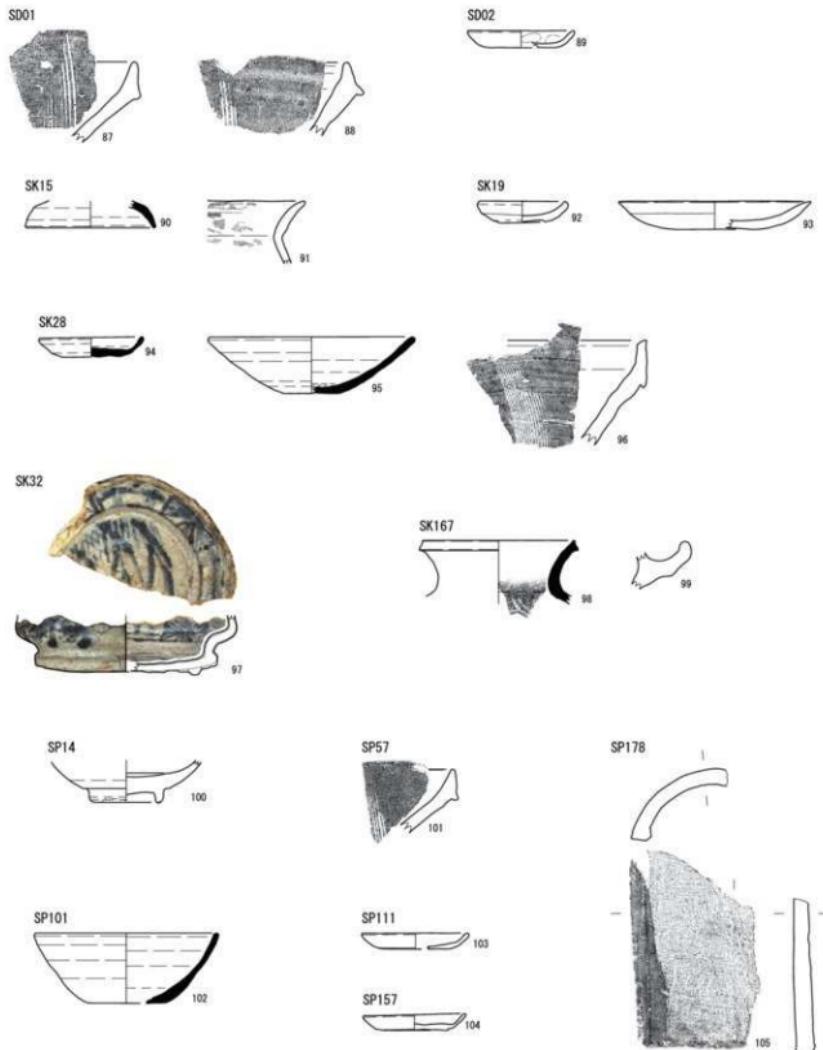


図19 第3面 接出遺構出土遺物

## 第IV章 総括

第1面の調査成果としては、礎石を良好な状態で検出し、町屋の構造を理解する手掛かりが得られたとともに、明治期の習俗に関わる胞衣納めの容器を検出したことが挙げられる。また、近世から近代にかけて建物の建て替えに伴い撤銭が行われた可能性を銭貨の出土状況から指摘した。近代以降の町屋に伴う水琴窟の他、江戸時代後期の埠列を確認した。これがいわゆる織豊期に見られる埠列建物と同種の遺構であるのかなどを含め、検討すべき課題は多いが、姫路城下町における検出例は近年増加している。

第2面の調査成果としては、半地下式竈、埋甕、大型土坑をセットで検出したことが挙げられる。これらの遺構のセット関係は第419次調査でも確認しており、本調査地だけの特殊なものではないことが判明している。こうした遺構群は、伊丹郷町等の調査成果を参考にすれば、醸造に伴う施設であると考えられる。ただ、大型土坑を男柱と想定した場合、伊丹郷町の検出遺構とは大きさや深さが類似するものもある一方、その構造は異なっている。それが地域的な差異であるのか、あるいは遺構の性格の違いに起因するのかについては、今後の類例の増加を待って検討したい。ただ、半地下式竈の存在から本調査区に所在した町屋が醸造を生業としていた可能性は高い。加えてSK83から出土した墨書き石から寛永頃の屋号は「市原屋」もしくは「天野屋」であった可能性もある。参考に『姫路市史』第14巻所収の享保18年(1733)の「姫路町明細書上帳」から半地下式竈を用いて大量の湯を沸かす必要のある職業を抜き出すと、杣屋、酒屋、風呂屋などがある。複数の店舗が記されているのは造酒屋で、31軒を数える。また、この一覧には見られないが『姫路府志』には醤油屋や油屋の存在も記されており、これらも候補に入る(姫路市史編集専門委員会1996)。三浦俊明によれば、姫路城下町における江戸時代前半の主要な産業は造酒であったようで、寛文6年(1666)には造酒屋75軒で酒造米高は27,071石2斗である。元禄15年(1702)には106軒の造酒屋があるが、酒造米高は3,854石9斗1升5合と減少する。上記の享保18年を挟み、宝暦9年(1759)には造酒屋8軒、酒造米高は3,350石と18世紀に入ると著しく減少している。元禄期ごろを境に、城下の産業は綿糸、木綿業へと移行し、産業構造が転換していくことが明らかにされている(三浦1991)。調査で確認できた前述の遺構から出土する遺物は概ね18世紀半ばまでに収まり、文献史料の記述と矛盾しない。ただ、半地下式竈と男柱と想定した大型土坑との関係、町屋内における遺構の配置は酒造業が栄えた伊丹郷町や灘の事例と異なっている。伊丹郷町等においては酒造業が江戸時代後半以降も主要産業であり続いているのに対して、姫路では斜陽産業に転落したことについては、酒造りの原材料である米や水の質の差も当然考慮する必要はあるが、醸造に伴うこうした遺構配置や構造的な差が両者の明暗を分けた可能性もあるのではないだろうか。そうした意味でも第2面で検出した遺構群は地域における産業の盛衰、その地域差を示す重要な資料となり得ると考える。

第3面の調査成果としては、姫路城東部外曲輪において古代から中世の遺構を平面的に検出したことが挙げられる。中世の柱穴は建物に復元できるものはなかったが、古代から中世の遺構は江戸時代の町割りと大きくずれるものは少なく、その主軸方向には通時の共通性がうかがえる。遺物が少なく遺構の性格まで言及できないが、姫路城の東、中世段階に国府寺村と呼ばれた範囲に当該時期の遺構が存在する事実が判明した。

### 参考文献

- 大場 修 1999 「町屋と町並み」『姫路市史』第15巻下 別編 文化財編2  
瀬鳴 朗・竹内郁郎ほか 2005 『社会学小辞典』有斐閣  
姫路市史編集専門委員会 1991 『姫路市史』第3巻 本編 近世1  
姫路市史編集専門委員会 1996 『姫路市史』第11巻上 史料編近世2  
三浦俊明 1991 「町人の成長と工商業の展開」『姫路市史』第3巻 本編 近世1

写真図版 1



調査地より姫路城大天守を望む（南東から）



調査区空中写真（1区：第1面、2区：第2面）



調査区空中写真（1区：第2面、2区・3区：第3面）



調査区空中写真（1区：第3面）

写真図版 3



1-SK58 (東から)



壇列建物 (南から)



鉄貨出土状況 (北から)



1-町屋1水琴窟 (西から)



半地下式竈Ⅰ 新段階 (北から)



半地下式竈Ⅰ 古段階 (北から)



半地下式竈Ⅱ 新段階 (南から)



半地下式竈Ⅱ 中・古段階 (南から)



半地下式窓III (南から)



2-SK135・SK140 (北から)



2-SK49 西ピット (南から)



2-SK112 新段階 (東から)



2-SK112 中・古段階底面 (北から)



2-SK130・SK87 (東から)



86

墨書のある石



2-SK49出土 円孔のある石材 (奥上面円孔:直径8cm)

報 告 書 抄 錄

ふりがな	ひめじょうじょうかまちあと								
書名	姫路城城下町跡								
副書名	姫路城跡第389次発掘調査報告書								
卷次									
シリーズ名	姫路市埋蔵文化財センター調査報告								
シリーズ番号	第93集								
編著者名	中川 猛								
編集機関	姫路市埋蔵文化財センター								
所在地	〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1								
発行年月日	令和2年(2020年)3月31日								
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因	調査番号
		市町村	遺跡番号						
姫路城 城下町跡	姫路市五軒 邸一丁目33番1、34番、35番	28201	020169	34° 50' 07"	134° 41' 57"	2018.4.6 ~ 2018.8.22	478 m <sup>2</sup>	集合住宅建設	2018 0015
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物			
姫路城城下町跡	集落跡	古代 中世 近世 近代	柱穴 溝・柱穴 敷地壇・半地下式竈、窓、 大型土坑、礎石、石室、井戸 水琴窟				須恵器・土師器・縁軸陶器 須恵器・土師器 陶磁器・土師器・錢貨・墓石状石製品・円孔のある石		
要約	姫路城の東部外曲輪において面的な調査を行った。遺構面は3面あり、第1面では建物礎石とそれに伴う「撤銭」、胞衣納めの容器等の民間習俗に伴う遺構を確認した。第2面では江戸時代前半の醸造遺構である半地下式竈と大型土坑を検出した。文献史料との対比からこれらの遺構は酒造業に関わる可能性が高く、町屋における生業に関する知見を得た。第3面では古代から中世にかけての遺構を検出し、東部外曲輪においても江戸時代以前の遺構が広がっていることが判明した。								

姫路市埋蔵文化財センター調査報告 第93集

**姫路城城下町跡**

—姫路城跡第389次発掘調査報告書—

令和2年(2020年)3月31日 発行

編集 姫路市埋蔵文化財センター  
〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1  
発行 姫路市教育委員会  
〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地  
印刷・製本 内海印刷株式会社  
〒670-0808 兵庫県姫路市白国五丁目8-4

